

令和 2 年 7 月 1 5 日

令和 2 年千葉市教育委員会会議第 7 回定例会

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会会議第7回定例会議事日程

令和2年7月15日(水)

午後2時開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 会議録の承認
- 5 議事日程の決定
- 6 報告事項
 - (1) 令和元年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について …… 1
[教育職員課]
- 7 議決事項
 - 議案第24号 陳情について …… 7
[教育指導課]
 - 議案第25号 陳情について …… 11
[教育指導課]
 - 議案第26号 陳情について …… 15
[教育指導課]
 - 議案第27号 陳情について …… 19
[教育指導課]
 - 議案第28号 陳情について …… 25
[教育指導課]
 - 議案第29号 陳情について …… 31
[教育指導課]
 - 議案第30号 陳情について …… 35
[教育指導課]
 - 議案第31号 陳情について …… 39
[教育指導課]
 - 議案第32号 陳情について …… 43
[教育指導課]

議案第 3 3 号	陳情について	…………… 4 7
		[教育指導課]
議案第 3 4 号	陳情について	…………… 5 1
		[教育指導課]
議案第 3 5 号	陳情について	…………… 5 5
		[教育指導課]
議案第 3 6 号	陳情について	…………… 5 9
		[教育指導課]
議案第 3 7 号	陳情について	…………… 6 3
		[教育指導課]
議案第 3 8 号	陳情について	…………… 6 9
		[教育指導課]
議案第 3 9 号	陳情について	…………… 7 3
		[教育指導課]
議案第 4 0 号	陳情について	…………… 7 7
		[教育指導課]
議案第 4 1 号	陳情について	…………… 8 1
		[教育指導課]
議案第 4 2 号	陳情について	…………… 8 5
		[教育指導課]
議案第 4 3 号	陳情について	…………… 8 9
		[教育指導課]
議案第 4 4 号	陳情について	…………… 9 3
		[教育指導課]
議案第 4 5 号	陳情について	…………… 9 9
		[教育指導課]
議案第 4 6 号	陳情について	…………… 1 0 5
		[教育指導課]
議案第 4 7 号	陳情について	…………… 1 1 1
		[教育指導課]

議案第48号	陳情について	……………	115
		[教育指導課]	
議案第49号	陳情について	……………	119
		[教育指導課]	
議案第50号	陳情について	……………	123
		[教育指導課]	
議案第51号	陳情について	……………	127
		[教育指導課]	
8	その他		
9	閉会		

報告事項(1)

令和元年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及び セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について(令和2年度集計)

千葉市教育委員会では、令和元年度分の市内の小・中・特別支援・高等学校の児童生徒(保護者)及び教職員を対象とした体罰・セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

1 調査の目的

本調査は、児童生徒と教職員との関わり合いの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、より良い学校環境をつくるために実施する。

2 調査方法等

- (1) 調査対象者 市立の小・中・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒及び教職員
※小学校・特別支援学校は保護者も含む
- (2) 調査対象期間 平成31年4月1日～令和2年3月4日
- (3) 実施方法 アンケート調査とし、氏名は「無記名も可」としている。
- (4) 回収方法等 全校種の児童生徒が自宅で回答し、提出することとした。
回答については担任が関わらず、管理職が各教室を回って回収することとした。
回答については、教育委員会へ郵送による提出を可能とした。

3 調査結果等(詳細は、別添資料参照)

- (1) 体罰と判断される行為 3件(前回調査4件)
※文書訓告2件、嚴重注意1件である。
- (2) セクシュアル・ハラスメント
 - ア 児童生徒からの回答数
小学校24人(前回調査17人)、中学校41人(前回調査53人)、高等学校1人(前回調査9人)、特別支援学校1人(前回調査0人)
 - イ 教職員からの回答数
小学校13人(前回調査10人)、中学校13人(前回調査24人)、高等学校3人(前回調査0人)、特別支援学校0人(前回調査0人)
- (3) 各学校での現在の取組
職員会議等において資料を提示し、体罰、セクシュアル・ハラスメントの禁止について周知徹底を図っている。また、校内巡視や授業参観による状況把握と防止に向けた研修に努めている。

4 今後の取組

教育委員会では、教職員による体罰、セクシュアル・ハラスメントの防止に向け、以下の取組を行う。
(一部実施済)

- (1) 外部有識者監修のもと作成した研修資料を使用し、すべての学校で人権感覚を磨く校内研修を実施することにより、教職員の人権意識を高める。
- (2) 体罰、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口の通称を「子どもにこにこサポート」とし、郵便料金がかからない手紙による相談を新たに開始し、児童生徒が相談し易い環境を整備する。
- (3) 職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に関する指針(学校版)や体罰、セクシュアル・ハラスメント等の防止リーフレットを改訂し、電子メールで個人に直接周知することにより教職員に対する意識啓発を図る。
- (4) 中学校及び小学校の各1校をモデル校として、外部有識者により、教職員、児童生徒、保護者を対象とした、子どもが暴力から自分を守るための人権教育プログラムを実施する。

5 その他

今回の調査結果については、市教育委員会ホームページに掲載する。

【URL】<http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kyoikushokuin/index.html>

令和元年度(令和2年度集計)市立小・中・特別支援・高等学校における体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について

〈アンケートの考察〉

本年度のアンケート調査から

1 体罰調査結果

(1) 調査対象者数

学 校 種		小学校(111校)	中学校(55校)	高等学校(2校)	特別支援学校(3校)
児童生徒・保護者	調査対象者数	47,359人	23,053人	1,284人(3年は除く)	363人
	回答者数	40,069人 84.6%	18,670人 81.0%	1,203人 93.7%	256人 70.5%
教 職 員	回答者数	2,527人	1,416人	158人	112人

(2) 体罰と判断される行為等の件数

学 校 種		小学校(111校)		中学校(55校)		高等学校(2校)		特別支援学校(3校)	
分 類		件 数		件 数		件 数		件 数	
		元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度
体罰と判断される行為		1	(2)	2	(2)	0	(0)	0	(0)
場 面	授業中	1	(2)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
	部活動中	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	その他(掃除中や休み時間など)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
態 様	強く叩く、殴る	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	蹴る	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	壁に押し付ける、転倒させる等	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
	正座、直立等特定の姿勢を長時間保持	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
	その他	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)

① 不適切な行為 (不適切な指導・行き過ぎた指導など)	受けた	34	(39)	20	(21)	1	(0)	0	(0)
	見た	52	(49)	26	(8)	2	(0)	1	(0)
② 言葉の暴力(暴言等)	受けた	86	(79)	38	(31)	1	(1)	2	(0)
	見た	87	(94)	41	(24)	2	(4)	0	(0)
③ 指導の範囲内である行為	受けた	30	(10)	13	(4)	0	(0)	0	(0)
	見た	54	(75)	8	(12)	1	(2)	0	(1)
①~③の合計数	受けた	150	(128)	71	(56)	2	(1)	2	(0)
	見た	193	(218)	75	(44)	5	(6)	1	(1)

2 セクハラ調査結果

(1) 児童生徒・保護者からの回答

教職員から受けたセクハラの分類		小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
		男子	女子	未記入	男子	女子	未記入	男子	女子	未記入	男子	女子	未記入
		人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数
① 性的な話を言われ、不快であった。 (授業に直接関連する内容は除く)	受けた	1 (1)	0 (1)	2 (-)	6 (6)	1 (10)	2 (-)	0 (0)	0 (1)	1 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)
	見た	1 (0)	0 (1)	1 (-)	3 (3)	9 (10)	2 (-)	0 (0)	1 (0)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)
② 身体に触られ、不快であった。	受けた	3 (3)	7 (8)	4 (-)	6 (3)	15 (17)	2 (-)	0 (0)	0 (2)	0 (-)	1 (0)	0 (0)	0 (-)
	見た	7 (7)	7 (8)	1 (-)	5 (8)	21 (20)	5 (-)	0 (0)	0 (1)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)
③ みんなの前で容姿を話題にされ、不快であった。	受けた	1 (0)	2 (3)	3 (-)	1 (0)	3 (9)	3 (-)	0 (0)	0 (1)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)
	見た	3 (1)	2 (4)	1 (-)	5 (1)	5 (11)	1 (-)	0 (0)	0 (1)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)
④ 性的内容の電話・手紙・電子メール等をもらい、不快であった。	受けた	0 (0)	0 (0)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)	0 (0)	0 (3)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)
	見た	0 (0)	0 (0)	0 (-)	0 (2)	0 (1)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)
⑤ その他	受けた	0 (1)	1 (0)	0 (-)	0 (2)	0 (6)	2 (-)	0 (0)	0 (2)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)
	見た	0 (1)	2 (0)	0 (-)	0 (0)	0 (5)	2 (-)	0 (0)	0 (1)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)
①～⑤ の合計	受けた	5 (5)	10 (12)	9 (-)	13 (11)	19 (42)	9 (-)	0 (0)	0 (9)	1 (-)	1 (0)	0 (0)	0 (-)
	見た	11 (9)	11 (13)	3 (-)	13 (14)	35 (47)	10 (-)	0 (0)	1 (3)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)

特別支援学校の1名は高等部在籍生徒

(2) セクハラを受けた教職員の回答

セクハラの種類		小学校				中学校				高等学校				特別支援学校			
		有り	誰から			有り	誰から			有り	誰から			有り	誰から		
			教職員	児童	その他		教職員	生徒	その他		教職員	生徒	その他		教職員	児童生徒	その他
①裸や水着のポスターやパソコンの画面を見せられ不快であった。	受けた	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
②容姿・年齢・結婚・妊娠等を話題にされ、不快であった。	受けた	6 (3)	4 (1)	2 (2)	0 (0)	5 (7)	4 (2)	1 (3)	0 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
③執拗に携帯電話の番号やメールアドレスを聞かれ、不快であった。	受けた	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
④性的な話を言われたりメール等を送られたり、不快であった。	受けた	3 (3)	0 (3)	3 (0)	0 (0)	4 (7)	1 (2)	3 (4)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	1 (6)	0 (6)	1 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑤性的なうわさを流され、不快であった。	受けた	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑥性体験や性的なことについて聞かれ、不快であった。	受けた	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑦お酌、カラオケのデュエット、ダンス等を強要され、不快であった。	受けた	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑧執拗に交際を迫られ、不快であった。	受けた	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑨性的な関係を求められ、不快であった。	受けた	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑩身体に触られ、不快であった。	受けた	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (3)	2 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑪上記1～10のことをされ、拒否すると人事や仕事上で不利になると言われた。	受けた	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑫ その他	受けた	3 (2)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (4)	0 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
①～⑫ の合計	受けた	13 (10)	7 (7)	6 (2)	0 (1)	13 (24)	8 (10)	5 (11)	0 (3)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見た	5 (11)	4 (11)	1 (0)	0 (0)	6 (7)	6 (4)	0 (3)	0 (0)	9 (0)	9 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)

3 調査結果から見られる傾向や状況について

<p>体罰・言葉の暴力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体罰と判断される件数は、3件であった。(※前回調査は4件) ・文書訓告2件、嚴重注意1件である。(※前回調査では、文書訓告1件・嚴重注意3件) ○ 行き過ぎた指導等の不適切な行為は、行為を受けたのが55件であった。(※前回調査は60件)なお、行為を見たのは81件であった。 ○ 言葉の暴力は、行為を受けたのが127件であった。(※前回調査は行為を受けたのが111件)・なお、行為を見たのは130件であった。 ・行為を受けた件数127件の主な内訳は、人格や能力を否定する(65件)、バカにする(35件)、ののしる(19件)、威嚇や脅し(8件)である。
<p>セクシュアル ハラスメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒がセクハラを受けたと回答したのが67人(前回調査は79人)と昨年度と比べ減少している。なお、見たと回答したのは84件であった。 ・内訳は小学校24人(前回調査17人)、中学校41人(前回調査53人)、高校1人(前回調査9人)、特別支援学校1人(前回調査0人)である。 ・主な理由は、身体に触られ不快であった(38件)、性的な話を言われ不快であった(授業に直接関連する内容は除く)(13件)、みんなの前で容姿を話題にされ、不快であった。(13件)である。 ○ 教職員がセクハラを受けたと回答したのは29人(前回調査34人)であり、校種別では小学校教職員、中学校教職員が共に13人で約9割を占める。 「誰から受けたか」の割合は、教職員同士からセクハラを受けたという報告が18人(約6割)、児童生徒からが11人(約4割)である。 なお、セクハラを見たと回答した件数は22件(前回調査18件)である。
<p>各学校での取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体罰及びセクハラ防止策として、学校長は年度当初の職員会議において、人権尊重や体罰・セクハラ禁止の経営方針を示している。 また、職員会議や打合せの時間に、通知や関連事案の新聞記事などを配布して体罰・セクハラ禁止の周知徹底を図るとともに、研修の充実に取り組んでいる。 ○ 教職員の連携を強化し、児童生徒の情報の共有化、組織による対応に取り組んでいる。 ○ 管理職は校内巡視や授業参観による各学級の状況把握に力を入れ、言葉遣いなど気付いた点は速やかに指導するようにしている。 ○ 独自のアンケートや不祥事防止のためのセルフチェックを実施し、教職員自身に振り返りの時間を確保するとともに、目標申告面接等を活用して、管理職が教職員一人一人に助言指導を行っている。 ○ 校内におけるわいせつ行為等の防止のため、校内死角点検を実施し、改善・対策を行っている。

4 調査を踏まえた今後の対応

<p>各学校での取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的事例を基にした児童生徒指導に関する研修の充実を図る。 ・職員会議や打合せ等において、報道記事や通知等の最新の情報をもとに、体罰・セクハラ禁止の周知徹底を図る。 ・定期的な不祥事防止のためのセルフチェックを実施するとともに、研修等の充実を図る。 学校教育における人権研修《事例編》《手法編》 職員のコンプライアンス校内研修《事例編》《手法編》 服務管理 アンガーマネジメント 言葉の暴力 ○ 学校組織体制強化を図る。 ・児童生徒の共通理解を図り、風通しのよい職場環境を作ることで、体罰・セクハラを未然に防ぐ。 ・事案発生時の報告・連絡・相談を迅速・的確に行うとともに、複数の教員による指導等、校内支援体制の構築を図る。
<p>教育委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員による体罰、セクシュアル・ハラスメントの防止に向け、以下の取り組みを行う。(一部実施済) ・外部有識者監修のもと作成した研修資料を使用し、すべての学校で人権感覚を磨く校内研修を実施することにより、教職員の人権意識を高める。 ・体罰、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口の通称を「子どもにこにこサポート」とし、郵便料金がかからない手紙による相談を新たに開始し、児童生徒が相談し易い環境を整備する。 ・職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に関する指針(学校版)や体罰、セクシュアル・ハラスメント等の防止リーフレットを改訂し、電子メールで個人に直接周知することにより教職員に対する意識啓発を図る。 ・中学校及び小学校の各1校をモデル校として、外部有識者により、教職員、児童生徒、保護者を対象とした、子どもが暴力から自分を守るための人権教育プログラムを実施する。

議案第24号

陳情について

令和2年7月1日付けで受理した陳情第1号について、議決を求める。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



2020年6月15日

市町村教育委員会 教育長 様

代表

事務局

〒 八千代市

市民に開かれた「教科書の選定・採択」を求める要望書

2019年度は、小学校新学習指導要領に基づいた教科書採択が行なわれました。千葉県では、単独採択地区の千葉市、船橋市、市原市に加え、新たに共同採択地区の習志野市、八千代市、市川市、浦安市でも採択にかかる教育委員会会議が公開で行われました。

採択のたびに文科省は、「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」を出していますが、その中で「開かれた採択」を謳っています。前記の4市教育委員会が公開に踏み切ったのも、文科省の通知に則った判断であり、公開後も何ら問題なく、静ひつな審議環境が確保されていました。

また、先の通知では、教科書無償措置法第15条「教科用図書を採択したときは、遅滞なく、当該教科用図書の種類、当該教科用図書を採択した理由その他の文部科学省令（施行規則第7条）で定める事項を公表するよう努めるものとする」、及び「保護者や地域住民等が容易にその情報を得ることができるよう、公表の時期・方法について不断の改善を図ること」を引用し、採択結果及びその理由等の速やかな公表を強く促しています。

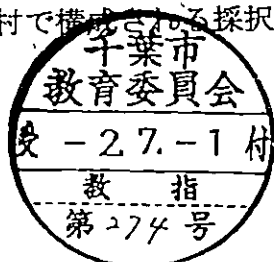
貴教育委員会では以前から「8月31日まで非公開」としてはいますが、8月31日とはあくまでも教科書無償措置法施行令第14条第1項の「義務教育諸学校においては使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までにしなければならない」から来ているものであり、「8月31日まで非公開」の根拠にはなりません。

また、適切な採択には、共同採択地区を協議に適した規模とすることも重要です。以上のことから、以下の4点を強く要望するものです。

記

1. 会議終了後、採択結果とその理由を遅滞なく、できるだけ速やかに公表すること。
2. 採択地区協議会における教科書の調査研究の報告の様子や、教科書選定の経過が明らかになるよう、協議会の審議を公開で行うこと。
3. 多数の市町村で構成される採択地区を分割するよう、千葉県教育委員会に求めていくこと。

以上



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第1号	受理年月日	令和2年7月1日
件名	市民に開かれた「教科書の選定・採択」を求める要望書		
要旨	<p>1 採択結果とその理由を遅滞なく、できるだけ速やかに公表すること</p> <p>2 採択地区協議会における教科書の調査研究の報告や、教科書選定の経過が明らかになるよう、協議会の審議を公開で行うこと</p> <p>3 多数の市町村で構成される採択地区を分割するよう、千葉県教育委員会に求めていくこと</p>		
陳情者 住所 氏名	<p>〒 [REDACTED] 八千代市 [REDACTED] 代表 [REDACTED] TEL [REDACTED]</p>		

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第25号

陳情について

令和2年7月2日付けで受理した陳情第2号について、議決を求め
る。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

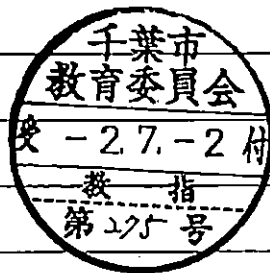
歴史分野においては、是非育朋社の教科書が良いと思いました。

東京書籍の教科書は、我国にとりいいとは思いません。是非使わないで欲しい。

令和2年6月28日

千葉市教育委員 教育長様

〒 [redacted] 市原市 [redacted]



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第2号	受理年月日	令和2年7月2日
件名	教科書採択に関する陳情		
要旨	<p>1 歴史分野においては、是非、育鵬社の教科書が良いと思う</p> <p>2 東京書籍の教科書は、我国にとりよいとは思わないので、是非、使わないでほしい</p>		
陳情者 住所 氏名	<p>〒 [REDACTED] 市原市 [REDACTED]</p>		

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第26号

陳情について

令和2年7月3日付けで受理した陳情第3号について、議決を求める。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



令和2年7月1日

千葉市教育委員会

教育長 磯野 和美 様

『タイトル』 不正な教科書採択をなくすための意見

【陳情理由】

・来年度の中学歴史教科書で、自由社が採用されなかった問題が、産経新聞でも取り上げられておりますが、文科省の教科書調査官と審査会に対し、遺憾に思っています。

先日、市原市教育センターで、来年度採用予定の教科書の展示会が行われていたので、各出版社の歴史・公民の教科書を主に拝見させていただきました。(展示会にあった教科書以外にも、教科書を入手し勉強済みです。)

たくさんの科目の中で、歴史・公民については、思想の偏りがあると感じました。

日本の将来を担う子供たちに、間違った歴史を教えるとは許しがたい大きな問題です。

どうか教育指導要領に基づいた正しい教科書の採用をして頂けますようお願い致します。

・ 日本の歴史を正しく伝えていると思った出版社⇒自由社・育鵬社

・ 間違った歴史内容と感じた出版社⇒学び舎・山川出版・東京書籍



市原市

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第3号	受理年月日	令和2年7月3日
件名	不正な教科書採択をなくすための意見		
要旨	1 日本の歴史を正しく伝えていると思った出版社 自由社・育鵬社 2 間違った歴史内容と感じた出版社 学び舎・山川出版・東京書籍		
陳情者 住所 氏名	〒 市原市		

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第27号

陳情について

令和2年7月3日付けで受理した陳情第4号について、議決を求め
る。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

NO. _____

DATE _____

新教育基本法の中に「伝統と文化を尊重し、
それをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」とあり、
学習指導要領には、「我が国の国土と歴史に対する理解と
愛情を深め」とあるのび
それに沿っている教科書は、歴史分野においては、
育鵬社の教科書が良いと思いました。
長年使われている既存の教科書は、日本にとって、
自培的好内容や書き方が多いように、思います。


千葉市
教育委員会
受 - 2.7.03 付
教 指
第 二 号



[Redacted]

[Redacted] 市原市 [Redacted]

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第4号	受理年月日	令和2年7月3日
件名	教科書採択に関する陳情		
要旨	1 歴史分野においては、是非、育鵬社の教科書が良いと思う 2 長年使われている既存の教科書は、自虐的な内容や書き方が多い		
陳情者 住所 氏名	〒 市原市 		

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第28号

陳情について

令和2年7月3日付けで受理した陳情第5号について、議決を求める。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

今の教科書を読んで
 新教育基本法の中に日本
 の伝統と文化を尊重しそ
 うと教育職人である我々が
 国の国土と歴史に對する理
 解と愛
 情を深めとあるのでそ
 れらに沿つて良
 い教科書は
 歴史分野におりては育
 明鳥社の教科書が良
 いと思
 ました。

長年使われていた東京書籍の教科書は日本にとつて
 自虐的な内容や書き方が多いように思いました。



1/2 1/2 1/2



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第5号	受理年月日	令和2年7月3日
件名	教科書採択に関する陳情		
要旨	<p>1 歴史分野においては、是非、育鵬社の教科書が良いと思う</p> <p>2 長年使われている東京書籍の教科書は、自虐的な内容や書き方が多い</p>		
陳情者 住所 氏名	<p>〒 [REDACTED] 市原市 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第29号

陳情について

令和2年7月6日付けで受理した陳情第6号について、議決を求める。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

令和2年7月

千葉市教育委員会 教育長 様へ

教科書採採択に関する陳情

数人で初めて教科書の展示に行かせていただきました。その中のひとりが楠木正成のことも悪党と書いてあると言うのでびっくりして読んだところ、そのように当時言われていたことと、それではどうなのかと思いましたが、そう書いてあるのが東京書籍ともう一つほかの出版社だけであつたように思いました。皇居に楠木正成が「よるい」を着て馬にまたがっている銅像があります。この人はりつはな人だつたのだと思います。天皇陛下がご即位されたこの時に楠木正成のことをこのように書く教科書があつてよいのかと思ひました。東京書籍のよくなまじつがた内容書き方の教科書が使用されないように思ひます。感じがよいと思つたのは育朋社の教科書と申ひます。歴史がよいと思ひました。のでぜひ育朋社の教科書でお願い(お)

千葉市



陳 情 文 書 表

|                 |                                                                                     |       |          |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 受理番号            | 陳情第6号                                                                               | 受理年月日 | 令和2年7月6日 |
| 件名              | 教科書採択に関する陳情                                                                         |       |          |
| 要旨              | <p>1 東京書籍の教科書は、楠木正成についての内容など「悪党」と呼び、間違った書き方となっている。</p> <p>2 歴史教科書は、育鵬社を採択してほしい。</p> |       |          |
| 陳情者<br>住所<br>氏名 | <p>〒<br/>市原市</p>                                                                    |       |          |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第30号

陳情について

令和2年7月6日付けで受理した陳情第7号について、議決を求める。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

# 教科書採択に関する陳情

## 〔陳情要旨〕

歴史分野の教科書は、育鵬社のものを採択願います。

## 〔陳情理由〕

教科書検定基準において、教科書は教育基本法第2条に掲げている教育の目標に一致していることとしています。教育の目標五番目には、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する」態度を養うこととあります。

また、学習指導要領の社会科における目標には、「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め」とあります。

以上の点を満たしている教科書は歴史分野においては育鵬社だと考えます。そして、長年採用されている東京書籍の教科書は、日本にとって自虐的な内容が多いように見受けられます。

例えば、建武の新政の頃に活躍した楠正成について、育鵬社以外の教科書では「悪党」と呼ばれていたという記載があります。私自身も学生当時、教科書で読んでからというもの、楠正成を悪者だと思っていました。(がし、大人になって楠正成は幕府側から悪党と呼ばれていたが、後醍醐天皇に忠誠を尽くし、日本の平和のために戦った名将であることを知りました。当時から楠正成についてこのような捉え方があることを教わっていたら、もっと日本の歴史や先人に興味を持ち、誇りを持っていたのにと残念ではありません。

また、日本には神話上の話とはいえ、世界中を見ても圧倒的に長く続いている唯一の王朝であることを伝えるべきです。育鵬社ではコラムで触れていますが、それ以外の教科書では天皇の歴史について説明が不足しているばかりか、系図において途中の代の天皇に①と番号を振る等、伝統を軽視しているように思います。

以上の理由から、歴史教科書は育鵬社を採択頂けたいとお願いいたします。

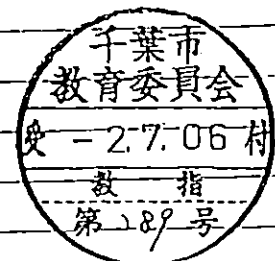
令和2年7月3日

千葉市教育委員・教育長 様 へ

陳情者の名前

陳情者の住所

〒 [REDACTED] 市原市 [REDACTED]





陳 情 文 書 表

|                 |                                                                                                      |       |          |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 受理番号            | 陳情第7号                                                                                                | 受理年月日 | 令和2年7月6日 |
| 件名              | 教科書採択に関する陳情                                                                                          |       |          |
| 要旨              | <p>1 東京書籍の教科書は、日本にとって自虐的な内容が多い。楠木正成についての内容なども「悪党」と呼び、間違った書き方となっている。</p> <p>2 歴史教科書は、育鵬社を採択してほしい。</p> |       |          |
| 陳情者<br>住所<br>氏名 | <p>〒<br/>市原市</p>                                                                                     |       |          |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第31号

陳情について

令和2年7月7日付けで受理した陳情第8号について、議決を求める。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野 和美



## 教科書採択に関する陳情

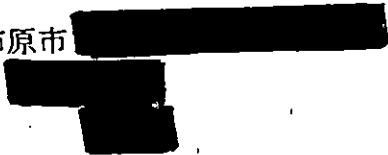
私は、日本の歴史を本やインターネット、講演会などで勉強しています。

日本の正しい歴史を学ぶには、育鵬社の教科書が良いと思いました。

令和2年7月3日

千葉市教育委員・教育長殿

市原市



陳 情 文 書 表

|                 |                        |       |          |
|-----------------|------------------------|-------|----------|
| 受理番号            | 陳情第8号                  | 受理年月日 | 令和2年7月7日 |
| 件名              | 教科書採択に関する陳情            |       |          |
| 要旨              | 日本の歴史を学ぶには、育鵬社の教科書が良い。 |       |          |
| 陳情者<br>住所<br>氏名 | 〒<br>市原市               |       |          |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第32号

陳情について

令和2年7月7日付けで受理した陳情第9号について、議決を求め  
る。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陣情

歴史分野においては育鵬社の教科書が良しと思われました。  
学習指導要領に、「我が国の国史と歴史に对する理解と  
愛情を深め」とあり、新教育基本法に於いては教科書  
に「感じました。長年使われていた東京書籍の教科書は  
日本にとって自虐的な内容が多いため感じました。」

令和2年7月4日 千葉市教育委員 教育長 採択

市厚市

千葉市教育委員会  
授 - 27.07 付  
教 指  
第 297 号



陳 情 文 書 表

|                 |                                                      |       |          |
|-----------------|------------------------------------------------------|-------|----------|
| 受理番号            | 陳情第9号                                                | 受理年月日 | 令和2年7月7日 |
| 件名              | 教科書採択に関する陳情                                          |       |          |
| 要旨              | 1. 日本の歴史を学ぶには、育鵬社の教科書が良い。<br>2. 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。 |       |          |
| 陳情者<br>住所<br>氏名 | 〒<br>市原市                                             |       |          |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第33号

陳情について

令和2年7月7日付けで受理した陳情第10号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



NO. \_\_\_\_\_

DATE \_\_\_\_\_

# 教科書採択に関する陳情

長年使用されている東京書籍の歴史の教科書は、日本にとって自虐的な内容や書き方が多く、学校で使用されるには、相応しくないと考えます。  
(例えば、満州事変や、楠木正成についての内容など)

学習指導要領には、

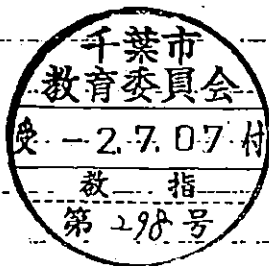
「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め」とあります。

それに沿っている教科書は、育鵬社の教科書だと思えます。

令和2年 7月 3日

千葉県教育委員 教育長様 へ

〒 [redacted] 市原市 [redacted]



陳 情 文 書 表

|                   |                                                               |       |                |
|-------------------|---------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 10 号                                                      | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 7 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                                   |       |                |
| 要 旨               | <p>1 日本の歴史を学ぶには、育鵬社の教科書が良い。</p> <p>2 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。</p> |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | <p>〒 [REDACTED]<br/>市原市 [REDACTED]<br/>[REDACTED]</p>         |       |                |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第34号

陳情について

令和2年7月7日付けで受理した陳情第11号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

No. \_\_\_\_\_

Date \_\_\_\_\_

教科書採択に関する陳情書

新教育基本第一条及び第二条掲げる『豊かな情操や道徳心』

『伝統と文化の尊重』『愛国心』などの育成が掲げられています。

この教育目標に沿った教科書は、歴史分野では育鵬社の教科書。

公民の分野では自由社や育鵬社がふさわしいと思います。

東京書籍等は自虐的な内容や書き方が多く、孫たちに教える教科書と

してはふさわしくないと強く考えます。

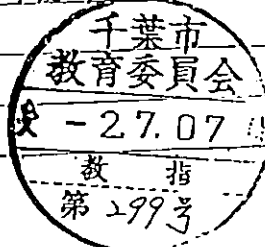
来年度から使用される歴史・公民の教科書は育鵬社や自由社の

教科書が望ましいと思います。

令和2年7月3日

千葉市教育委員・委員長様

千葉市 市原市



PLUS



陳 情 文 書 表

|                   |                                                                     |       |                |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 11 号                                                            | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 7 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                                         |       |                |
| 要 旨               | <p>1 歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が望ましい。</p> <p>2 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。</p> |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | <p>〒 [REDACTED]<br/>市原市 [REDACTED]<br/>[REDACTED]</p>               |       |                |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第35号

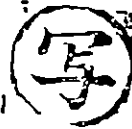
陳情について

令和2年7月7日付けで受理した陳情第12号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

教科書採択に関する陳情書



今年度の中学校用教科書採択にあたり、「新教育基本法」に基づく教科書(歴史、公民は自由社もしくは育鵬社)と採択して頂く、いくつかの点を述べさせていただきます。

甲 歴史教科書

「伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する」という点において、東京書籍、学び舎、日本文教出版の教科書の内容は、我が国に対する記述が自虐的な内容が終始一貫して行われていて、これでは、教育の目的である人格の完成ほど遠く、心身ともに健康な国民の育成ほど出来ないと思われます。この点、育鵬社、自由社の教科書は、歴史上の重要人物は日本人を、事件も丁寧に説明しており、一語も省かずして自分の国や先人達に対する深い思いが形成されるような内容になっています。

乙 公民教科書

「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求め、態度と養い」「正義と責任」「自他の敬愛と協力と重んずる」「国際社会の平和と発展に寄与する態度」などこれらの目標を達成出来ず、めざすべく激変する現在の国際社会の様子と平和への発展に寄与するためには、従来通りの記述ばかりめざす東京書籍、日本文教出版の教科書で学ぶ事は、知識が片手だけで、真理を求め、態度と養いは養えないと思われ、この反対に育鵬社、自由社の教科書は現代日本のおおむねいす問題点を多面的に記述し、しっかりと書いて、子供達が深く考え学べる内容になっています。

以上の観点からぜひ今年度の教科書採択では歴史と公民の教科書は、従来通り毎年変わらなければならず、自由社もしくは育鵬社の教科書を採択して頂きたいとお願い致します。真の国際社会に対応していき、自信と誇りを持つ日本人の育成のため、ぜひお願い致します。

千葉県教育委員会 教育長様



千葉市緑区

陳 情 文 書 表

|                   |                                                                              |       |                |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 12 号                                                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 7 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                                                  |       |                |
| 要 旨               | <p>1 歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が望ましい。</p> <p>2 東京書籍、学び舎、日本文教の教科書は、自虐的な内容が多い。</p> |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | <p>〒 [REDACTED]<br/>千葉県緑区 [REDACTED]<br/>[REDACTED]</p>                      |       |                |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第36号

陳情について

令和2年7月7日付けで受理した陳情第13号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

# 写 教科書採択に関する陳情

## 陳情の要旨

- 今年自由社の歴史教科書が検定で不合格になった事を新聞で知り、教科書に関心をもちました。そして先日教科書の展示があるという事を知り、拝見に行き、それを参考にいろいろな調べをしました。
- 歴史でも、公民でも同じ時代を見比べてみると、出版社により内容が大きく異なるという事がわかりました。多くの子供が学ぶ教科書が作る人の思想によって、正しく事実を伝えてないという事は、おかしいと思います。
- 学習指導要領に沿って子供達が日本人として正しい知識が得られる教科書を選んで下さい。
- 日本が誇れる教科書として良い出版社は、育鵬社と自由社だと悪い村、歴史、公民、地理、等、日本人として知らなくては行けない事、学ばなくては行けない事、が正しく書かれていると思います。ぜひこの教科書を使って下さい。
- 学び舎、山川出版、東京書籍は自虐的な内容や書き方が多くあり、日本が悪いという事を強調しています。又事実でない事を書いている所があります。これは使ってほくありません。
- 皇室に対する表現も、日本人として敬意の心を育くむような教科書にして下さい。
- どうか教科書の採択には二に書きました意見を理解して頂きたいと切望致します。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

令和二年七月二日

千葉市教育委員 教育長 様 宛

陳情者の

陳情者住所 〒 [ ] 市原市 [ ]





陳 情 文 書 表

|                   |                                                                              |       |                |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 13 号                                                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 7 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                                                  |       |                |
| 要 旨               | <p>1 歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が望ましい。</p> <p>2 東京書籍、学び舎、山川出版の教科書は、自虐的な内容が多い。</p> |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | <p>〒 [REDACTED]<br/>市原市 [REDACTED]</p>                                       |       |                |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第37号

陳情について

令和2年7月7日付けで受理した陳情第14号について、議決を  
求める。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

今回中学教科書が展示してあること知り 見に行き この陳情の  
ついでにこれかでき 高かった

歴史に肉しつ社あり すべてに目を向ければ不可能だ

「学心舎」南京事件の扱いは日本軍の冷酷さを際立たせて気遣  
いしており 多様な中学生に受け入れたいと思った

従軍慰安婦に肉にも強制連行説が否定され 是正が進んだのにも  
拘らず「山川出版社」では 従軍慰安婦のままで 検定がバズっており

おかしい！ 強制連行と誤解してしまう

国や皇室を敬い 人を尊び 温かい人柄に育ってほしい この時期にこそ

自分が育まれた日本は素晴らしい国だと感じてもらいたい

このようなことから「育鵬社」の教科書がよいと思いました

学習指導要領に沿っており バリエーションがあったので



令和2年7月1日

千葉市教育委員・教育長様

〒

千葉市緑区



陳 情 文 書 表

|                   |                                                              |       |                |
|-------------------|--------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 14 号                                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 7 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                                  |       |                |
| 要 旨               | 1 歴史の教科書は、育鵬社の教科書が良い。<br>2 学び舎、山川出版の教科書は、誤った歴史認識となっ<br>てしまう。 |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>千葉県緑区 [REDACTED]<br>[REDACTED]               |       |                |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。



議案第38号

陳情について

令和2年7月7日付けで受理した陳情第15号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

# 教科書採択に関する陳情

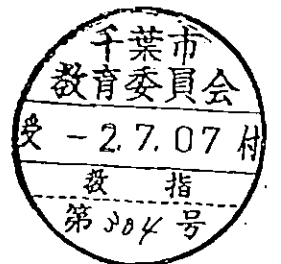
今更に使われていた歴史、公民の教科書は、これからの日本を背負う子供たちにとってたいへん良くない教科書で、これでは、自国に対して誇りが持てません。

令和3年に使用される歴史、公民の教科書は、正しい歴史の情報を載せたものも、日本に生かして、良からと思え子。ような、内容が必要だと思えます。私が見るところ、歴史、公民の教科書は、育鵬社も自由社も適していると思えます。どうか正しい御判断をお願ひします。

令和2年7月2日

千葉市教育委員・教育長様あて

市原市



陳 情 文 書 表

|                   |                                              |       |                |
|-------------------|----------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 15 号                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 7 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                  |       |                |
| 要 旨               | 歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が適している。                |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>市原市 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第39号

陳情について

令和2年7月7日付けで受理した陳情第16号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

# 教科書採択に関する陳情書

新教育基本法を考えたときに、神話伝承、国旗・国歌の尊重、  
自衛隊の役割と国際貢献、我が国の領土領域にかつ等と  
きちんと明記されているのが育鵬社、自由社の教科書である。  
他の教科書はすべて否定的な記載であったり自虐的な内容  
に満ちている。これらの子供たちに教える教科書としては、育鵬社  
自由社の教科書がふさわしいと思っております。

来年度からの採用される歴史・公民の教科書は育鵬社や  
自由社の教科書で教えてほしいです。

令和二年七月一日

千葉市教育委員 委員長様へ

陳情者の名前  
住所

市原市



陳 情 文 書 表

|                   |                               |       |                |
|-------------------|-------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 16 号                      | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 7 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                   |       |                |
| 要 旨               | 歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が適している。 |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒<br>市原市                      |       |                |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。



議案第40号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第17号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

新教育基本法の中には、「伝統と文化を尊重し、もたらを、はたして我が国と郷土を愛する」とあり、  
また、学習指導要領にも我が国の国土と歴史に對する理解と愛情を深めるとあり、内容がこれらに  
沿っている教科書は歴史分野においては、育鵬社の教科書がふさわしいと思ひ對

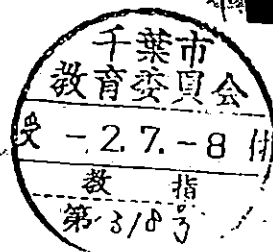
長の間使われている東京書籍の教科書は自虐的な内容も、盡す方が多く、子供達に教える教科書として、ふさわしくないと考へ對

令和3年度から使用される歴史・公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が採用されるようにお願いし對

日本人として歴史を貫いてる国の柱となる精神、そして、先人の生き方に解れる事の大切だと  
思ひ對

令和2年7月5日 千葉市教育委員 教育長 杉

千葉市



陳 情 文 書 表

|                   |                                                                            |       |                |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 17 号                                                                   | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 8 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                                                |       |                |
| 要 旨               | <p>1 歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が望ましい。</p> <p>2 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多く、相応しくない。</p> |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | <p>〒 [REDACTED]<br/>佐倉市 [REDACTED]<br/>[REDACTED]</p>                      |       |                |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第4.1号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第18号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

新学習指導要領で、自国の歴史や文化への愛情を深めることが求められているにもかかわらず

「従軍慰安婦」や「南京事件」の記述のある教科書が、中学校の教科書検定をパスしている事が、とても信じられません。

子供達には、真実を教える事が大切で、朝日新聞が「従軍慰安婦」については、謝罪と書いていますし、このように不確かな内容を、

教科書に載せることは、いけません。と思います。

学習指導要領に沿っている教科書は、

歴史では、育鵬社。公民では、育鵬社や自由社だと思っています。ので、採用されるようお願いいたします。

令和二年7月5日

千葉市教育委員 教育長様へ

[Redacted]



〒 [Redacted]

市原市 [Redacted]

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 18 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 8 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 市原市 [REDACTED] [REDACTED]		

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第42号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第19号について、議決を求める。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

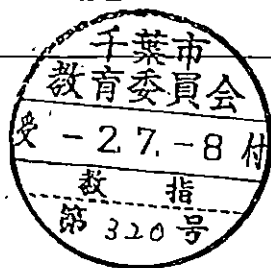
教科書採択に関する陳情

陳情の要旨

新教育基本法の中は、「伝統と文化を尊重し、
 若水らをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」と
 あり新、又、学習指導要領は、「我が国の国土と
 歴史に對する理解と感情を深め」とあり可。
 内容はこれに沿っている教科書、歴史分野は、
 育鵬社の教科書が良かった。可。
 公民の分野は、自由社、育鵬社の
 教科書の内容の方が他の教科書より
 学習指導要領に沿っていると思います。
 (自衛隊と日米関係が果にしている教科書が記述が(水2))
 長い間使われている東京書籍の教科書は、
 自発的の内容が、書生方が79%。
 子供達に教える教科書としてふさわしくありません。
 令和3年度から使用される。
 歴史、公民の教科書は、育鵬社、自由社の
 教科書が採用される可。
 好願を申し上げます。

令和2年7月6日

千葉県長生郡長生村



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 19 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 8 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	<p>1 歴史、公民の教科書は、育鵬社、自由社の教科書が適している。</p> <p>2 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。</p>		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 長生郡長生村 [REDACTED] [REDACTED]		

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第43号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第20号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



陳 情 書

令和2年7月6日

千葉市教育委員・教育長様へ

令和3年度から使用される中学校用教科用図書の採択について

来年度から使われる中学校の教科用図書の採択で、特に歴史と公民の分野において今まで使用されていた東京書籍の教科書から歴史分野では育鵬社の教科書に変更してください。

また、公民の分野ではこれも東京書籍の教科書から自由社または育鵬社の教科書への変更をお願いいたします。

教科書の展示会で各教科書会社を見比べてみると育鵬社の歴史教科書は国の成り立ちをしっかりと神話から神武天皇即位などの記述もあり、そのことによって自分たちが暮らしている国や郷土への愛着や理解がより深まるのだと思います、そして仁徳天皇や聖徳太子、二宮尊徳、上杉鷹山をはじめ日本人として学ぶべき人物が多く取り上げられていることも理由の一つです。

東京書籍の教科書は歴史も公民も内容から非常に卑屈さを感じさせるものが多いので興味や学びたいという気持ちになれないように感じます。

自分の国の歴史や文化伝統をしっかりと学ぶことによって立派な人格も形成され誇りをもって社会で活躍できるのであり、そのような教科書を採択すべきだと思います。

平成27年の教科書採択の時、教科書会社が検定前の教科書を採択に関わる方々に見せ謝礼として金品を渡すという事があり問題となりました。

今回の採択ではその時、金品を渡した教科書会社の教科書の採択は見送るべきだと考えます。

数十年おなじ教科書会社の教科書が使用され続けることに疑問を感じます。

以上どうぞよろしくお願いいたします。

千葉市中央区



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 20 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 8 日
件 名	令和 3 年度から使用される中学校用教科用図書の採択について		
要 旨	<p>1 歴史、公民分野の教科書は、国の成り立ちなどをしっかり記述している育鵬社、自由社が適している。</p> <p>2 平成 2 7 年採択時の問題に関連する教科書の採択は見送るべき</p>		
陳 情 者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 千 葉 市 中 央 区 [REDACTED] [REDACTED]		

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第44号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第21号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

現在、中学生の孫（東京書籍）が使用して
いる丁史教科書を読んで唾然としました。

朝鮮について全10数ページ書かれています。

何処の国の教科書なのかと思い、閲覧しに行
かなくてはと感じました。

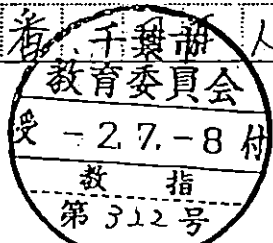
朝鮮については併合前の侵略、植民地に
したと。ヒトラーの写真を出して、その様
子がいかにも素晴らしい人物の様子場面
の映像。

大和国を何故のヤマトとカタカナで書かれ
ていにり... それが意図する事が解りませ
ん。丁史又民族と言う誤った書の方。

この全六社の丁史教科書では、一番ひどい
だったのは、育鵬社でした。

公民の教科書では、自由社が、一番人権問
題について公平に取り上げてあり、令和に
天皇陛下の即位も大事記事として写真と載
せていました。

一番、千歳市人として学ばなくてはならない



事が、一部のイデオロギーによつて、そればかりばかり偏つた教科書で学ばせられる事が、
何の様にお願い出来ます。

特に今回 自由社の歴史教科書が不採択
に付つた事件は、子供たちにとつて悲しい
事だと感じます。どこまで日本を貶める
教育をしたのかをしよう。その結果、いじめ
が無くなるら何の何故かを、根本的に
考へて頂きたい。あつりにも、ひどい教科
書が99%がツカリして後悔りしました。

令和2年7月7日

千葉県教育委員 教育長 殿

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 21 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 8 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	1 歴史の教科書は、育鵬社が適している。 2 公民の教科書は、自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 千葉県緑区 [REDACTED] [REDACTED]		

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第45号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第22号について、議決を求める。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



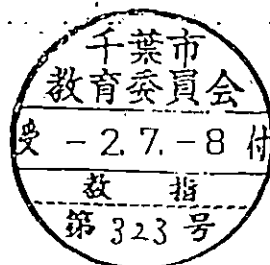
《教科書についての陳情書》

各社の教科書を拝見して我が国を愛するという意味では
異なった教科書があり子供たちに教えるにふさわしくない
と考えます、

学習指導要領に沿っていると思われる教科書として
育鵬社や自由社がふさわしいと思いますので是非採用
される様にお願ひ致します。

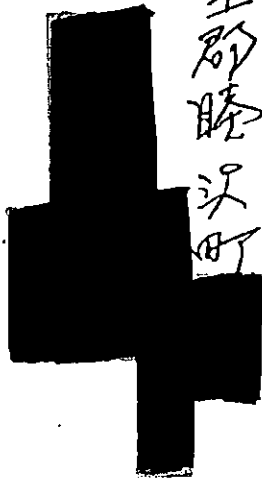
令和2年7月6日

千葉市教育委員会 教育長殿





千景果長生砂曉沃町



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 22 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 8 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	教科書は、育鵬社や自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 千葉県長生郡睦沢町 [REDACTED] [REDACTED]		

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第46号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第23号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

教育基本法の中に伝統と文化を尊重し、それらを
ほぐくんで来た我が国と郷土を愛する事とあります。

また、学習指導要領には、伝統や文化への関心を高め
我が国の歴史に対する愛情を深める、との内容が、

明記されてます。日本近代史におき、自国をとおしめるような
自虐的な表現や天皇への敬意に欠けた記述の教科書が

見過ごされていきます。そのような教科書で学ぶ事に
国家に誇りを持たなくなり、国を愛する事ができなくなりかねません

教科書は、教育基本法、学習指導要領に浴した

自由社や育鵬社のおもむきを採択していただく事を
お願い致します。

令和二年七月

千葉市教育委員会 教務部長 様

千葉市教育委員会
受 - 2.7.-8 付
教 指
第 324 号

X

中原市



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 23 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 8 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	教科書は、育鵬社や自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 市原市		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第47号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第24号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

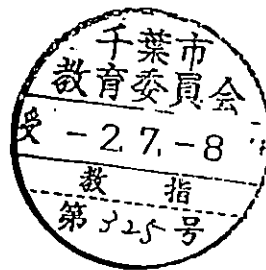
教科書採択に関する陳情

先日、教育センター内に展示された教科書を實際に見比べますと、歴史教科書は、育鵬社  
 公民教科書は自由社の教科書が新教育基本法と中学校学習指導要領に沿って  
 作成されています。この度中国武漢で発生した新型コロナウイルスの  
 生物兵器だと言われている状況下の昨今、国際社会の中で、日本国民の一人として  
 愛国心を持って、国を為す役にたつておるはほき方の大切だと思われました。  
 教育基本法によつて、我国と郷土を愛するのと共に他国を尊重し、国際社会の  
 平和と発展に寄与すべしと有りまふ様に、  
 日本人としての人材の育成の重要な役割を担っていると感じます。  
 自国に誇りを持って学ぶ内容の教科書で学んでほしいと思っております。  
 令和3年度から使用される歴史、公民教科書は、育鵬社、自由社の  
 教科書が採用されるおまじょうに、ご厚意、致しませう。

令和3年6月 千葉市教育委員会、教育長磯野和美様

陳情者

千葉市



陳 情 文 書 表

|                   |                                              |       |                |
|-------------------|----------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 24 号                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 8 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                  |       |                |
| 要 旨               | 教科書は、育鵬社や自由社が適している。                          |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>市原市 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第48号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第25号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

教科書採択に関する陳情



新教育基本法が示す

「伝統と文化を尊重し、もたらはくしてきた我が国と郷土を愛する」とともに……」

中学校学習指導要領 社会科の目標に

「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め……」とありますが

歴史分野においては育鵬社の教科書が良いと思います。

育鵬社の教科書

- ・ 古事記・日本書紀など神話・伝承を通して当時の人々の自然崇拜や農耕儀礼に基づく信仰が人々の中に息づいていたことが記述されている。

：「大和朝廷」学習指導要領の示す通り記載されている。

東京書籍の教科書は良くないと思います

- ・ 新学習指導要領で自国の歴史や文化への愛情を深めることが求められる中、日本にとって自虐的な内容の書き方をしています。

- ・ 「南京事件」首都の南京を占領し、その過程で女性や子どもなど一般の人々や捕虜をふくむ多数の中国人を殺害しました



実際について今でも論争が続いている状況で日本軍の冷酷さを強調する記述をしています

公民の分野においては、

自由社と育鵬社の教科書は記述内容が他社より学習指導要領に沿っていると思います

令和3年度から使用される歴史・公民の教科書は

育鵬社や自由社の教科書が採用されるようお願いいたします。

令和2年7月7日

千葉市教育委員、教育長 様



陳情者氏名



陳情者住所



千葉市緑区



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 25 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 8 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	<p>1 東京書籍の教科書は、自虐的な書き方をしている。</p> <p>2 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。</p>		
陳情者 住 所 氏 名	<p>〒 [REDACTED] 千葉県緑区 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第49号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第26号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

新教育基本法の中に「豊かな情操や道徳心」「公衆の精神」  
「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」  
「愛国心」等掲げられ、  
学習指導要領も、我国の国土と歴史に対する理解と愛情を  
深めると、同じ主旨の教育目標が掲げられておる。  
これらの内容を示している教科書は、歴史分野において、育鵬社の  
教科書がふさわしいと思ふ。

公民の分野でも自由社、育鵬社の教科書の内容が、  
他の教科書より、学習指導要領に沿っていると思ふ。

音楽の教科書にある若か代ですか：国歌であるので教科書の  
最初に持ってくるべきではないか。

今まで長く使われている東京書籍の教科書は、自虐的な内容や書き方  
が多く、子供達が愛国心を持つ事等できず、ふさわしくないと思ふ。  
令和3年度から使用される歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の  
教科書が採用されるようにお願いする。

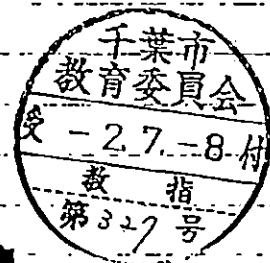
令和2年7月7日

千葉市教育委員、教育長 様

[Redacted]

[Redacted]

千葉市中央区 [Redacted]



陳 情 文 書 表

|                   |                                                                  |       |                |
|-------------------|------------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 26 号                                                         | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 8 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                                      |       |                |
| 要 旨               | <p>1 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。</p> <p>2 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。</p> |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>千葉県中央区 [REDACTED]<br>[REDACTED]                  |       |                |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第50号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第27号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



## 教科書採択に關する陳情

新教育基本法の中に豊かな情操や道徳心「公共の精神」「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」「愛国心」等が掲げられ、学習指導要領も我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深めると同じ主旨の教育目標が掲げられています。

これらの内容に沿っている教科書は、歴史分野において、育鵬社の教科書がふさわしいと思えます。

公民の分野でも自由社、育鵬社の教科書の内容の方が他の教科書より学習指導要領に沿っていると思えます。

今まで長く使われていた東京書籍の教科書は、自虐的な内容や書き方が多く、子供達が愛国心を持つことと出来ずふさわしくないと思えます。

令和3年度から使用される歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が採用されるようお願いいたします。

令和2年7月7日

千葉市教育委員、教育長 様



千葉市中央区





陳 情 文 書 表

|                   |                                                                  |       |                |
|-------------------|------------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 27 号                                                         | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 8 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                                      |       |                |
| 要 旨               | <p>1 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。</p> <p>2 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。</p> |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>千葉県中央区 [REDACTED]<br>[REDACTED]                  |       |                |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第51号

陳情について

令和2年7月8日付けで受理した陳情第28号について、議決を求めらる。

令和2年7月15日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

NO.

DATE

## 教科書採択に関する陳情

新教育基本法の中には「伝統と文化を尊重し それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」とあります。また学習指導要領にも

「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情深め」とあり、

内容がこれらに沿っている教科書は歴史分野においては

育鵬社の教科書がふさわしいと思います。

公民の分野では、これも自由社や育鵬社の教科書の内容や

の方が他の教科書より学習指導要領に沿っていると

思いました。

長い間使われている東洋館の教科書は自虐的な内容や

書き方が多く、子供達に教える教科書としては、ふさわしく

ないと思います。

令和3年度から使用される歴史、公民の教科書は

育鵬社や自由社の教科書が採用されるようにお願いいたします。

令和2年7月7日

千葉市教育委員会 教育長様

[Redacted]

千葉市中央区 [Redacted]



陳 情 文 書 表

|                   |                                                                      |       |                |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 受理番号              | 陳情第 28 号                                                             | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 8 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                                          |       |                |
| 要 旨               | <p>1 東京書籍の教科書は、自虐的な内容や書き方が多い。</p> <p>2 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。</p> |       |                |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>千葉県中央区 [REDACTED]<br>[REDACTED]                      |       |                |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

陳情文書表一覧

議案	受理番号	受理年月日	件名	要旨	ページ
第24号	第1号	R2.7.1	市民に開かれた「教科書の選定・採択」を求める要望書	1 採択結果とその理由を遅滞なくできるだけ速やかに公表すること 2 採択地区協議会における教科書の調査研究の報告や、教科書選定の経過が明らかになるよう、協議会の審議を公開で行うこと 3 多数の市町村で構成される採択地区を分割するよう、千葉県教育委員会に求めていくこと	7
第25号	第2号	R2.7.2	教科書採択に関する陳情	1 歴史分野においては、是非、育鵬社の教科書が良いと思う 2 東京書籍の教科書は、我国にとりよいとは思わないので、是非、使わないでほしい	11
第26号	第3号	R2.7.3	不正な教科書採択をなくすための意見	1 日本の歴史を正しく伝えていると思った出版社 自由社・育鵬社 2 間違った歴史内容と感じた出版社 学び舎・山川出版・東京書籍	15
第27号	第4号	R2.7.3	教科書採択に関する陳情	1 歴史分野においては、是非、育鵬社の教科書が良いと思う 2 長年使われている既存の教科書は、自虐的な内容や書き方が多い	19
第28号	第5号	R2.7.3	教科書採択に関する陳情	1 歴史分野においては、是非、育鵬社の教科書が良いと思う 2 長年使われている東京書籍の教科書は、自虐的な内容や書き方が多い	25
第29号	第6号	R2.7.6	教科書採択に関する陳情	1 東京書籍の教科書は、楠木正成についての内容など「悪党」と呼び、間違った書き方となっている。 2 歴史教科書は、育鵬社を採択してほしい。	31
第30号	第7号	R2.7.6	教科書採択に関する陳情	1 東京書籍の教科書は、日本にとって自虐的な内容が多い。楠木正成についての内容なども「悪党」と呼び、間違った書き方となっている。 2 歴史教科書は、育鵬社を採択してほしい。	35
第31号	第8号	R2.7.7	教科書採択に関する陳情	日本の歴史を学ぶには、育鵬社の教科書が良い。	39
第32号	第9号	R2.7.7	教科書採択に関する陳情	1 日本の歴史を学ぶには、育鵬社の教科書が良い。 2 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。	43
第33号	第10号	R2.7.7	教科書採択に関する陳情	1 日本の歴史を学ぶには、育鵬社の教科書が良い。 2 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。	47
第34号	第11号	R2.7.7	教科書採択に関する陳情	1 歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が望ましい。 2 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。	51
第35号	第12号	R2.7.7	教科書採択に関する陳情	1 歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が望ましい。 2 東京書籍、学び舎、日本文教の教科書は、自虐的な内容が多い。	55
第36号	第13号	R2.7.7	教科書採択に関する陳情	1 歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が望ましい。 2 東京書籍、学び舎、山川出版の教科書は、自虐的な内容が多い。	59

議案	受理番号	受理年月日	件名	要旨	ページ
第37号	第14号	R2.7.7	教科書採択に関する陳情	1 歴史の教科書は、育鵬社の教科書が良い。 2 学び舎、山川出版の教科書は、誤った歴史認識となってしまう。	63
第38号	第15号	R2.7.7	教科書採択に関する陳情	歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が適している。	69
第39号	第16号	R2.7.7	教科書採択に関する陳情	歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が適している。	73
第40号	第17号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	1 歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が望ましい。 2 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多く、相応しくない。	77
第41号	第18号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	歴史、公民の教科書は、育鵬社や自由社の教科書が適している。	81
第42号	第19号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	1 歴史、公民の教科書は、育鵬社、自由社の教科書が適している。 2 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。	85
第43号	第20号	R2.7.8	令和3年度から使用される 中学校用教科用図書採択 について	1 歴史、公民分野の教科書は、国の成り立ちなどをしっかり記述している育鵬社、 自由社が適している。 2 平成27年採択時の問題に関連する教科書の採択は見送るべき	89
第44号	第21号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	1 歴史の教科書は、育鵬社が適している。 2 公民の教科書は、自由社が適している。	93
第45号	第22号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	教科書は、育鵬社や自由社が適している。	99
第46号	第23号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	教科書は、育鵬社や自由社が適している。	105
第47号	第24号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	教科書は、育鵬社や自由社が適している。	111
第48号	第25号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	1 東京書籍の教科書は、自虐的な書き方をしている。 2 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	115
第49号	第26号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	1 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。 2 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	119
第50号	第27号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	1 東京書籍の教科書は、自虐的な内容が多い。 2 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	123
第51号	第28号	R2.7.8	教科書採択に関する陳情	1 東京書籍の教科書は、自虐的な内容や書き方が多い。 2 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	127

令和2年教育委員会会議第7回定例会出席者(第一・第二会議室)

